

磯崎氏曰く「合わせ」一部認める

総務相、文書内容一部認める

放送法新解釈

安倍政権下で放送法の政治的公平性について、首相官邸側と総務省側とのやりとりを記した内部文書とされる資料をめぐり、松本剛明総務相は6日の参院予算委員会で、政治的公平性の解釈を追加する過程で、磯崎陽輔（当時）から総務省に問い合わせがあったことを認めた。「補佐官から問い合わせを受け、これを契機として解釈の補充的な説明が示された」と語った。

文書には、解釈が追加される過程で、磯崎氏が総務省側に働きかけを行うやりとりが記されている。松本氏は、文書にある内容の一部を認めた形だ。また、予算委の与党側理事は6日の理事会で、文書が総務省内に存在するかどうかや文書の位置づけについて、総務省が7日にも理事会で報告するとの見通しを示した。

文書は立憲民主党の小西洋之参院議員が、総務省の職員から提供されたとして公表した。磯崎氏のほか、

当時の安倍晋三首相や高市早苗総務相のものとされる文書も記載されている。政府は従来、「一つの番組ではなく、放送事業者の番組全体をみて判断する」と解釈してきた。だが、安倍政権下の2015年5月、高市氏が国会答弁で、「一つの番組でも、極端な場合は政治的公平を確保しているとは認められない」と新たな解釈を示した。

松本総務相は6日の予算委で、高市氏が示した解釈について、「妥当なものであり、現在も維持されるべきものだ」と語った。一方、文書については作成者や経緯が確認できぬらず、「精査中」として、詳しい説明には応じなかった。岸田文雄首相も「放送法の解釈に関する一連のやりとりであり、総務省において精査が必要とされている」などと繰り返した。

立憲の石橋通宏氏は予算委で「時の権力者、一握りの

人間によって放送法の解釈がゆがめられた懸念のある重大な問題だ」と指摘。磯崎氏や総務省元幹部らの国会招致を求めた。文書を「捏造」などと発言した高市氏には、文書による説明を要請。高市氏は「理事や委員長の了解があればそうする」などと応じた。（安倍龍太郎）